

【参考】支給制限限度額について

収入基準額表			
申請者(受給資格者)		扶養義務者, 配偶者	
扶養親族数	基準額	扶養親族数	基準額
0人	3, 114, 000円	0人	3, 725, 000円
1人	3, 650, 000円	1人	4, 200, 000円
2人	4, 125, 000円	2人	4, 675, 000円
3人	4, 600, 000円	3人	5, 150, 000円
4人	5, 075, 000円	4人	5, 625, 000円
5人	5, 550, 000円	5人	6, 100, 000円

※ 6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算してください。

※ 申請者(養育者を除く)に16歳以上23歳未満の扶養親族がいる場合は、1人につき150,000円を加算してください。また、70歳以上の親族、配偶者の扶養親族がいる場合は1人につき100,000円を加算してください。

※ 扶養義務者、配偶者、養育者に70歳以上(配偶者以外)の扶養親族がいる場合は、1人につき60,000円を加算してください。ただし、扶養親族が70歳以上の扶養親族しかない場合は、1人減らして計算した金額を加算してください。

所得基準額表			
申請者(受給資格者)		扶養義務者, 配偶者	
扶養親族数	基準額	扶養親族数	基準額
0人	1, 920, 000円	0人	2, 360, 000円
1人	2, 300, 000円	1人	2, 740, 000円
2人	2, 680, 000円	2人	3, 120, 000円
3人	3, 060, 000円	3人	3, 500, 000円
4人	3, 440, 000円	4人	3, 880, 000円
5人	3, 820, 000円	5人	4, 260, 000円

※ 6人以上いる場合は、1人増えるごとに380,000円を加算してください。

※ 申請者(養育者を除く)に16歳以上23歳未満の扶養親族がいる場合は、1人につき150,000円を加算してください。また、70歳以上の親族、配偶者の扶養親族がいる場合は1人につき100,000円を加算してください。

※ 扶養義務者、配偶者、養育者に70歳以上(配偶者以外)の扶養親族がいる場合は、1人につき60,000円を加算してください。ただし、扶養親族が70歳以上の扶養親族しかない場合は、1人減らして計算した金額を加算してください。